

## 第2章 全体構想

## 第2章 全体構想

### 1. まちづくりの基本理念

#### 1) まちづくりの基本理念

みたけは、今もなお歴史の面影が感じられる中山道を歴史的な背景として発展してきました。しかし、都市化の進展は緩やかであったため、市街地を囲むように豊かな自然が残り、オオタカやささゆりなどの動植物が生息している豊かな里山が手の届くところにあります。このような人と自然がせめぎ合っている境界のまちで、先人から受け継がれてきた自然環境を未来に伝えるためには、保全するだけでなく積極的に活かすことによって、より暮らしやすい、自然とともにある生活環境を創り上げていくことが大切です。都市計画マスタープランでは、「みどりと活力の調和」を基本理念とし、これを実現するために5つの柱をまちづくりのテーマとして計画的なまちづくりに取り組んでいきます。

## みどりと活力の調和

～まちの歴史・文化、自然、人びとのぬくもりが活力と感動を創造するみたけ～

#### 2) まちづくりのテーマ

次の5つのテーマを、目指していく将来像としてまちづくりを進めていきます。

#### 「自然」のなかに生きるまちづくり

遠い昔から受け継がれ、各種の稀少動植物が生息し、今も豊かに人の隣で生きている里山。豊かな自然の中で暮らすことが贅沢な今こそ、手の届くところにある里山を大切にしていける必要があります。

人と自然が向きあう「前線」に位置する里山を保全するため、遠くから眺めるのではなく中に入り、自然に触れることで、自然との共生を学ぶことができるまちを目指します。

みたけの自然環境のイメージの中心となる可児川には、自然に触れ、その楽しさ・力強さを感じることができる親水空間の整備を行ないます。また、国定公園などの既存施設の有効活用のため交通アクセスの向上を図ります。さらに、「自然の中の住宅」「自然の中の商業」というように、里山をはじめとする周辺自然環境と連続性を持った自然の中のまちを目指します。

### まちの活力と生活の多様性を創造するまちづくり

住む人が心にゆとりを感じ、いきいきと暮らせるような生活環境をつくるため、既成市街地において、安全で便利な道路網や公園、下水道などの社会基盤や福祉施設などの充実に努めるとともに、計画的な土地利用の誘導を行います。

また、亜炭廃坑対策をはじめとする各種の防災対策を進め、災害に強いまちを目指します。

さらに、まちの活力・財産となる働く場を生み出すための工業団地（グリーンテクノみたけなど）を中心とした産業の充実を目指します。

### 「歴史・文化」とともに生きるまちづくり

個性の喪失や、ふるさとの顔づくりの必要性が問われるなか、みたけは中山道御嶽宿・伏見宿という宿場町を中心として栄えてきた歴史を持っています。今後このみたけらしさを保ちつづけるため、中山道の歴史や願興寺・愚溪寺などの文化遺産の保全・活用を行い、まちなみと連携させることにより、過去の足跡が未来への道標になるまちを目指します。

### 新たな時代の交流拠点をめざすまちづくり

みたけではI.C.やバイパスの整備が進んでおり、広域的な交流のための機能が拡充するとともに、企業立地の面でもさらなる利便性の向上が期待できます。この整備によって道路網も大幅に変化し、土地利用も含め、まちづくりに大きな影響が予想されます。これらの沿道や周辺はみたけの将来を考える上で非常に重要な地区であるため、旧市街地との融和を図りつつ無秩序な開発を抑制し、適切な土地利用の誘導や施設の配置を慎重に進めます。また、通過点とならないよう「みたけの玄関」としての機能の充実を目指します。

### みんなが出歩けるまちづくり

すべての人にやさしく、暮らしやすい生活環境を形成するため、主要道路・主要施設のユニバーサルデザイン化を推進し、良好な歩行空間の整備を目指します。また、車を利用できない人の外出手段を確保するとともに、まちなかに人が集まる施設を整備するなど、出歩く楽しさのあるまちを創り出します。また、これからの時代を担う子ども達のために教育施設の周辺環境の向上や通学路の安全性の向上を目指します。

## 2 . みたけの将来のかたち

### 1 ) 将来のかたち

将来のまちのかたちを創造するため、中心となる場所を軸（道路や河川など線的なもの）と拠点（市街地や公園などの面的なもの）で表し、将来あるべきまちの姿を表現します。

#### 環境軸

##### 1 . 水環境軸

みたけの中心を流れ、生活を支えてきた可児川をみたけの自然の骨格となる水環境軸に位置づけます。この流れは、古くからみたけに恵みをもたらしてきただけでなく、人びとの心を和ませる大切な景観を形作ってきました。しかしながら水量の減少や、生活排水・農業排水の流入による水質の悪化、河川改修による生態系や景観の破壊など川が存在が脅かされる状況となっています。

先人から受け継いだ、美しく・貴重な流れを未来へ手渡すため、水環境に影響を与える開発を極力抑制するとともに、流域の生活排水の流入を防ぐ下水道整備や合併処理浄化槽設置を推進します。また、川は身近な自然への入り口として、触れる場・学ぶ場として河岸の遊歩道、親水空間の整備を進めます。

##### 2 . 生活環境軸

みたけの森から、中山道のまちなみを通り、環境最前線である上之郷の各集落を結ぶ地区を、「みどりの活力の調和」を目指す町の生命線として生活環境軸に位置づけます。ここでは、自然環境保全から一步前に踏み出し、生活と自然を結びつけるために遊歩道などの整備や沿道の緑化を進め、自然環境の中で生活するライフスタイルの構築を目指します。

#### 都市軸

##### 1 . 広域交流軸（東海環状自動車道）

関市方面や瀬戸・豊田市方面などとの広域的な交流をもたらす東海環状自動車道の整備により、広域交流軸を形成します。

##### 2 . 新交流圏形成軸

現国道 21 号より広域幹線機能が移転するバイパスを、交通機能だけでなく、人が集まる都市的機能や、農業機能が立地する新たな交流を生み出す新交流圏形成軸と位置づけます。ここでは、立地条件や地区のポテンシャルを考慮し、沿道の開発を進める地区と、農地として保全する地区を明確にし、周辺農地や自然環境への負荷の軽減に努めます。また、開発に際しては、御嵩町農業振興地域整備計画との整合を図り、効率的な農地の活用、営農環境の保全が行えるよう誘導します。

### 3．地域連携軸

(主)多治見白川線と(県)多治見八百津線を、みたけと周囲の市町の連携を強化する地域連携軸として位置づけます。(県)多治見八百津線は、兼山町と可児市、八百津町に連絡する路線であり、兼山町・可児市と一体的な地域としてより一層の連携を図るための重要な軸となります。(主)多治見白川線は、名鉄八百津線の廃線に伴い八百津町の利便性が低下するなか、トンネル整備により、直近の商業集積である御嵩橋周辺への集客機能や、通勤・通学のための機能の向上を目指します。

### 4．産業連絡軸

グリーンテクノみたけに代表される産業機能と広域交通機能を結びつけ、みたけの産業の活性化を促進する機能として、(都)千ノ井平芝線、町道千ノ井 - 真多羅線を産業連絡軸と位置づけ、整備を推進します。

### 5．地域生活軸

現国道 21 号を生活軸と位置づけます。現国道 21 号沿道は、長距離輸送のトラックなどの通過交通により、住民にとって利便性の低い地区ですが、今後は、バイパスや産業連携軸へ交通の比重が移動することにより、住民が歩いて利用できる商業空間の形成を図ります。

## 環境拠点

### 1．自然環境保全ゾーン

みたけのいたる所に昔から生き続ける自然は、環境が私たちに示すシグナルであり、みたけがみたけであるための重要な要素です。これらの自然は、破壊されると再生までに長い時間を要するため、環境基本計画の精神を大切にして、開発を抑制し、いまの姿を未来に残すべく最大の努力をしていきます。

### 2．環境前線ゾーン

上之郷の集落を取り囲む昔から生き続ける里山は、人と自然がせめぎ合う環境保全の最前線です。これらの里山は、ともに生きる仲間として、ただ眺めるのではなく、積極的に関わっていく必要があります。

里山に点在する集落は、人と自然が生活する重要な空間であり、その機能を維持するとともに、自然破壊を伴う機能の拡張は極力抑制します。また、この緑豊かで静かな空間を、クラフトマンやアーティストが創作活動を行う場所として活用するとともに、緑の中に洒落た飲食店やクラフトショップなどの見え隠れする生活創造空間を目指します。

### 3．自然エントランスゾーン

東部の飛騨木曾川国定公園と、南部の生活環境保全林「みたけの森」は、人が自然に触れて学び、やすらぐ場として活用するため、機能の維持に努めます。また、みたけの森は、その機能をさらに活かすため、御嵩駅前から歩いていけるような散策路の整備を行います。

## 都市拠点

### 1．歴史文化交流拠点

中山道の宿場町を歴史に持つみたけの中心部である名鉄御嵩駅周辺を、歴史文化交流拠点として位置づけます。この地区は、願興寺を中心に、これらの歴史的景観と調和したまちなみをもった歴史拠点としての機能、図書館と資料館の機能を併せ持った中山道みたけ館などを中心とした文化拠点としての機能、駅前や向陽通りを中心とした商業機能の集積、広域公共交通機関である名鉄広見線の駅が立地する交流拠点としての機能を併せ持っています。今後はこれらの各種機能の拡充および連携を図り、みたけの玄関としてふさわしい拠点の形成を図ります。

### 2．沿道商業拠点

上恵土交差点を中心として沿道の開発が進行している地区を沿道商業拠点と位置づけます。この地区は、御嵩町、兼山町、可児市の要衝であり、渋滞が頻発する交差点を抱えています。今後は渋滞の緩和のための施策を講じるとともに、その立地特性を活かし、南部のバイパスと連携した商業拠点の形成を図ります。

### 3．交流集客拠点

御嵩橋周辺の新設の商業集積を交流集客拠点と位置づけます。この地区は、周辺に西田や大庭台などの住宅団地を抱えるとともに、(主)多治見白川線の整備により、八百津方面からの集客も期待できます。さらにI.C.、バイパスと連携し、商業サービス施設の集積する拠点の形成を図ります。

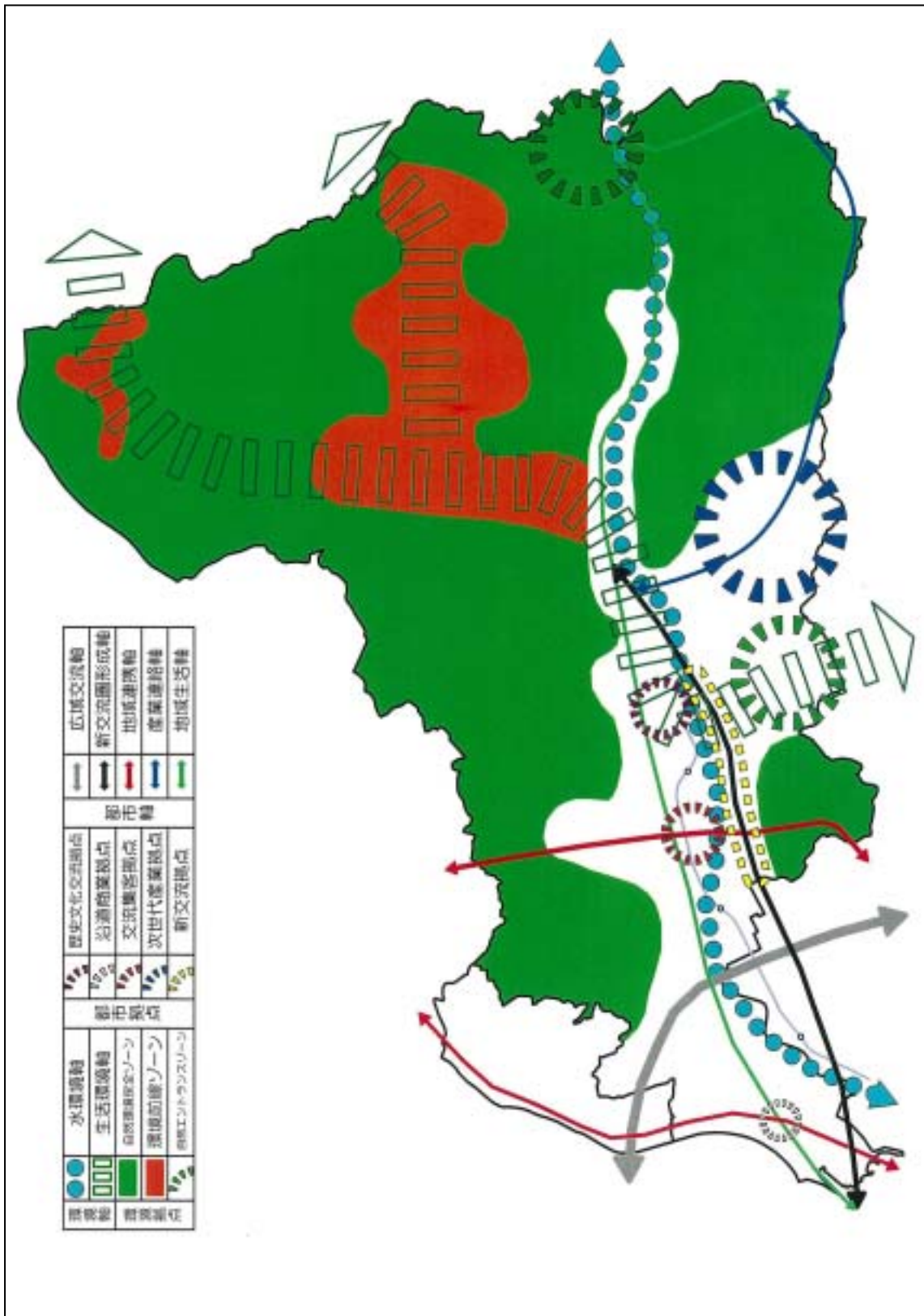
### 4．次世代産業拠点

グリーンテクノみたけを中心とする南部の工業団地を次世代産業拠点と位置づけます。この地区は、隣接する住宅団地の居住環境や自然環境に配慮した環境負荷の少ない企業や研究施設などの誘致に努め、町の産業の活性化と、次世代の産業を担う業種の集積した拠点の形成を図ります。

## 5 . 新交流拠点

I.C.周辺とバイパス沿道を新交流拠点と位置づけます。この地区は、将来の市街地として各種機能の集積と開発が想定されますが、立地条件や地区のポテンシャルを考慮し、沿道の開発を進める地区と、農地として保全する地区を明確にし、周辺農地や自然環境への負荷の軽減に努めます。I.C.から(主)多治見白川線との交差点までは、そのポテンシャルの高さから交流集客拠点と連携した沿道商業の立地を誘導します。(主)多治見白川線以東は農地の保全を前提としつつも、沿道は開発が進行することが想定されるため、地区計画などの地元を中心としたルールづくりを進めます。

図 2 - 1 みたけの将来のかたち





## 2) 将来のみたけの規模の推計

将来の人口や、必要な土地などを過去の統計データをもとに推計します。

### みたけの将来の人口の規模

みたけの人口は、5年ごとに実施される国勢調査を基準に推計します。推計方法は基準年を平成12年としたコーホート要因法 1 を用います。

推計結果によると、みたけの人口は減少傾向を示し、約20年後の平成32年には18,731人になると推計され、現在に比べ、およそ1,000人減少すると考えられます。世帯数は、現在に比べ多くなっていますが、これは世帯を構成する人数が減少し、1人～2人の世帯が多くなることから、相対的に増加の傾向を示しているものです。

表2-1 将来のまちの人口の規模

	実績値	推計値			
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
人口 (人)	19,653	19,770	19,690	19,340	18,731
世帯数 (世帯)	5,830	6,048	6,287	6,458	6,554
世帯人員(人/世帯)	3.37	3.27	3.13	2.99	2.86

(国勢調査をもとに推計)

### みたけの商業(年間商品販売額)の規模

みたけの商業は、商業統計調査(3年ごと)を基準に推計します。推計方法は過去の傾向が将来的にも継続されると仮定するトレンド推計を用いています。

年間商品販売額は、微増を続けてきましたが、平成11年をピークに減少に転じています。将来的には、ほぼ横ばいの傾向になるものと想定されます。ただし、I.C.やバイパス沿道などの地域の交通利便性を向上させる施設の整備が進んでおり、商業施設の集積が発生すれば、みたけ全体としての集客力が向上することが考えられます。

図2-2 年間商品販売額(商業)の推計



(商業統計調査をもとに推計)

## みたけの工業の規模

みたけの工業は、町内に点在する工場に加え、平芝工業団地および、近年のグリーンテクノみたけの整備により、順調に発展を続けています。今後もこの傾向が続くと思われませんが、グリーンテクノみたけの面積を超えての企業の進出や、新たな工業団地の整備は想定されないことから、将来的には発展期からグリーンテクノみたけの完全操業を期に成熟期へと移行していくと考えられます。

## みたけの土地利用の規模

### 1. 住居系土地利用（用途地域）の推計

みたけの人口は、将来的に減少が想定されており、住居系の用途地域の拡大の必要性は低くなっています。また、現在の住居系用途地域内においても 157.36ha（36.9%）の空地（宅地として利用していない農地や原野など）が存在することから、用途地域の見直しも含めた用途内の土地利用の促進が重要な課題であり、あらたな拡大は必要ないと考えられます。

### 2. 商業系土地利用（用途地域）の推計（参考）

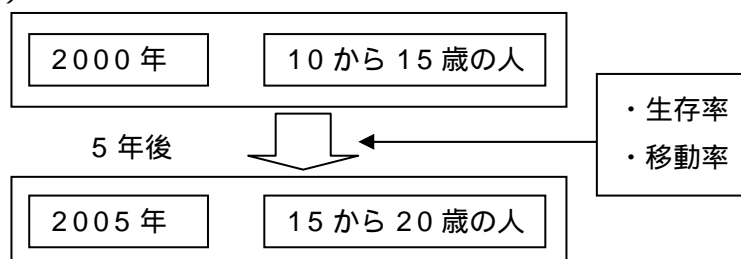
前述の通り、将来的に年間商品販売額は横ばいの傾向であると想定されるため、商業系土地利用もまた増加は想定されません。ただし、I.C.やバイパスの整備による商業施設の集積は必要に応じて計画的に誘導を図っていきます。

表2-2 将来の商業系土地利用の推計（単位：ha）

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
商業系用途地域面積	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
H12からの増加分		0.0	0.0	0.0	0.0

- 1 コーホート要因法...人口を5歳毎の階級に分けて、5年後の階級の人口を推計していく方法。生命表や、婦人子ども比、移動率などを用いて、精度を高めています。

例)



上記の計算をすべての5歳階級で行うことにより全体の人口の推計が行えます。また、出生については、婦人子ども比や生まれてくる子どもの男女比などを用いて推計しています。

### 3. まちづくりの方針

#### 1) 土地利用の方針

みたけの課題と、将来のまちのかたちを考慮して基本理念を実現するために、土地利用をどのように誘導していくかを位置づけます。(用途地域の指定と必ずしも一致するものではありません。)

##### 中心市街地商業地区

###### 基本方針...「もてなしができる歴史商業空間」

御嵩駅周辺は中山道の歴史が残るみたけの玄関としての役割を担う地区として位置づけます。ここでは、公共交通利用の利便性向上に加え、地元住民だけでなく、来街者のための商業空間として主に商業機能の集積を進めます。また、御嵩駅南の面整備やバイパスと連携した快適な商業空間としての機能の確立を目指します。



現在の御嵩駅周辺の様子

##### 新交流商業地区

###### 基本方針...「人が集まる新たな商業空間」

御嵩橋周辺から大庭交差点までは、(主)多治見白川線の改良による八百津町方面との連絡の強化や、バイパスの整備により向上する集客力を活かした新交流商業地区として位置づけます。ここでは、町民や周辺市町からの利用を想定した沿道型商業施設の立地を誘導するとともに、周辺の優良な農地への影響を抑えるため、混在のない土地利用を実現するよう、用途地域指定や地区計画などの導入を検討します。



新交流商業地区のイメージ  
(可児市下恵土の様子)

(都)本郷新町線沿道や、バイパスとの交差点周辺、上恵土交差点付近は、御嵩町、兼山町、可児市、八百津町を結ぶ交通の要衝に位置する利点を活かした新交流商業地区として位置づけます。ここでは、現在立地している沿道型商業施設を維持するとともに、後背の住宅地に影響をおよぼさないよう用途地域の指定などを考慮しつつ新たな集積を誘導します。

## 沿道生活機能地区

### 基本方針...「住民の生活を支える生活商業空間」

現国道 21 号沿道のうち上恵土交差点以東の用途地域内は、今後、バイパスの整備により通過交通の減少が予想されるため、住民のための生活空間として沿道生活機能地区に位置づけます。ここでは、用途地域のあり方を検討しつつ、良好な歩行空間を整備することにより、住民が歩いて利用できる商業空間の維持・形成を図ります。また、この地区は住宅の立地も進んでいるため、小規模な商業施設と住宅が共生した地区を目指します。



大型車の通過が多い  
現国道 21 号の沿道の様子

## 工業団地地区

### 基本方針...「周辺環境に配慮し、積極的に工業の集積を目指す地区」

平芝にある平芝工業団地とグリーンテクノみたけを工業団地地区として位置づけます。

この地区は、グリーンテクノみたけを中心に、環境に配慮した企業や研究機関など、高付加価値を持ち、雇用の創出や産業の独自性の構築に役立つ施設が立地する産業集積地を目指します。

また、町内に点在する工業系の土地利用は、周辺の住宅や店舗との調和を維持するとともに、新たな立地については必要に応じて工業団地への集約を図っていきます。



工業団地地区のイメージ

### 一般住宅地区

#### 基本方針...「歴史・文化の薫りがする安心・安全な居住空間」

町の中心部（御嵩・中）から西部（伏見）にかけての既成市街地を一般住宅地区として位置づけます。ここでは低層な住宅地としての土地利用を維持するとともに、下水道整備や道路整備など各種施策の実施により利便性・防災性が高く、歩行空間の安全性やバリアフリーにも配慮した、人が集まり、ふれあい、人のぬくもりが感じられるまちを目指します。また、ここでは、中山道の歴史的景観と調和し、周辺の自然環境と連続性のあるまちなみの構築を目指します。



一般住宅地区のイメージ

### 住宅団地地区

#### 基本方針...「良好な居住環境を備えた住宅地」

既成市街地の周辺や丘陵部において計画的に開発された住宅団地を住宅団地地区として位置づけます。ここでは、今後の更なる高齢社会を見据え、徒歩圏内の買い物場所の確保など、生活環境が充実した低層な住宅を中心とした静かな居住空間の構築を目指します。



住宅団地地区のイメージ

### 沿道集落地区

#### 基本方針...「ふるさとも感じる原風景のある地区」

御嵩、中、伏見といった既成市街地周辺の農業集落地を沿道集落地区として位置づけます。ここでは、生活道路や公園整備などにより集落としての機能を維持するとともに、幹線道路沿道は周辺住民の生活に役立つ商業空間としての機能の維持を図ります。また、周辺の優良な農地を保全し、良好な営農環境を維持することで農地と集落が一体となった良好な空間を目指します。



沿道集落地区のイメージ

### 自然内集落地区

#### 基本方針…「豊かな里山に包まれた静かで創造性豊かな住宅地」

主に上之郷地区の北部に立地する集落地を自然内集落地区として位置づけます。

ここは、環境最前線として良好な自然内の居住環境の維持を基本とし、さらにクラフトマンやアーティストが創作活動を行い、みどりの合間に洒落た店が点在する、自然に生活がとけ込んだ生活創造空間を目指します。



自然内集落地区のイメージ

### 自然環境保全地区

#### 基本方針…「豊かな自然を感じる地区」

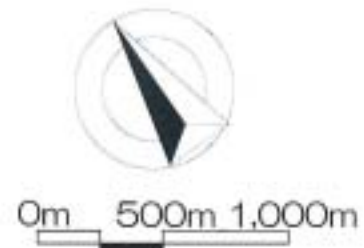
上之郷地区を中心に、全国的にみても豊かな自然が広がる地区を自然環境保全地区として位置づけます。

ここでは自然環境を保全するとともに、自然と人が向き合う「前線」である里山や河川などは、身近に触れることのできる空間として活用し、飛騨木曾川国定公園や生活環境保全林「みたけの森」などは、利便性を向上させることにより、豊かな里山を感じ、自然を学ぶ地区を目指します。

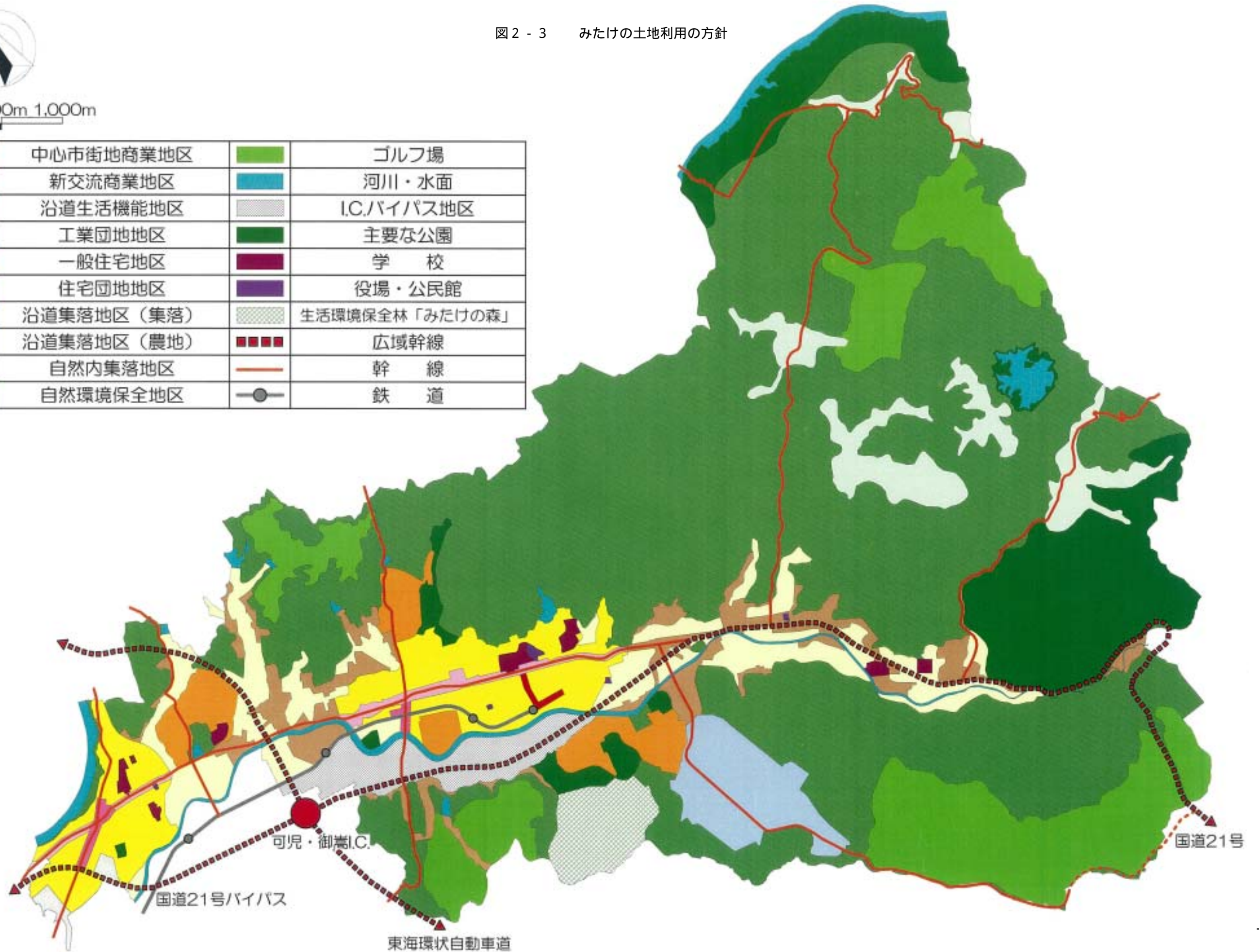


自然環境保全地区のイメージ

図2-3 みたけの土地利用の方針



	中心市街地商業地区		ゴルフ場
	新交流商業地区		河川・水面
	沿道生活機能地区		I.C.バイパス地区
	工業団地地区		主要な公園
	一般住宅地区		学 校
	住宅団地地区		役場・公民館
	沿道集落地区（集落）		生活環境保全林「みたけの森」
	沿道集落地区（農地）		広域幹線
	自然内集落地区		幹 線
	自然環境保全地区		鉄 道







## 2) 環境にやさしいまちづくりの方針

環境基本条例の精神に則り、みたけの財産である豊かな自然環境を保全するとともに、まちの活力とひとのぬくもりを感じられる生活環境を創り出していくために、環境負荷の少ないまちづくりを進めます。

### 自然環境の保全・維持

自然は人間・動植物の生育の場として受け継がれてきた財産であり、一度なくなると回復するために長い年月が必要となります。このため、極力開発を抑制するとともに、環境影響評価などを実施し、保全に努めます。蛍が飛び交う美しい里山、水辺環境を取り戻すために行政・住民が協力して各種施策を実行します。



人の営みと密接に関係する水辺のイメージ

### 低排出・循環型都市構造の構築

河川の水質回復のために、流域の下水道整備を積極的に進めます。また、現在行っている広域による廃棄物（ごみ）の回収・処理体制の維持を図るとともに、リサイクルを推進し、ごみの減量化を図ります。

### 効率の良い都市交通体系の構築

バイパスの早期整備によって市街地内を通過する交通による渋滞を緩和し、交通の円滑化を進めます。これによりエネルギーの効率的な利用を図るとともに、静かで安全な住環境を構築します。

また、主要な公共交通機関である名鉄広見線の利用を促進するために、駅周辺の環境整備を行うとともに、コミュニティバス「ふれあいバス」の利便性の向上により、効率的な移動が可能な環境を構築します。



名鉄広見線の写真

～環境基本条例前文～

21世紀は「環境の世紀」です。

20世紀は振り返ってみれば、人類はひたすら物質的な豊かさ、生活の利便性を求めて、さまざまな開発を進めるとともに、大量生産、大量消費、大量廃棄の果てしないシステムを拡大してきました。その結果、日本をふくむ先進国の人々は確実に豊かさと利便性を手に入れることができました。

その反面、環境の破壊が地球規模で進行し、20世紀末には環境破壊が誰の目にも明らかになってきました。過去の世紀のような人間活動を続けていくと、やがて近い将来、取り返しのつかない事態になる必然性を深く認識しなければなりません。

21世紀初頭のいま、私たちは人類共通の最優先テーマである環境問題に真摯に、かつ着実に取り組まねばなりません。

木曾と飛騨の山々と濃尾平野が接するところに位置する御嵩町は、里山の町です。里山は自然と人間がせめぎあうところであり、自然と人間がいかに折り合いをつけていくか試されている「環境前線」の町であります。

御嵩町では20世紀末、産業廃棄物処理場の建設を巡り全国初の住民投票を実施した結果、町民の大多数が「大量生産・大量消費・大量廃棄のシステム」より「健康に生きていける環境」を選択しました。「カネ」より「命」の選択でした。

地球環境破壊の世紀から地球環境保護の世紀へ、時代の転換点にあたり、御嵩町では町の特性である自然と人間の資源を活かしつつ、先人たちから受け継いだ豊かな環境を後世の人たちに引き継いでいくよう努めなければなりません。

このような認識のもと、町、事業者と町民が一体となって、良好な環境の保全と快適な環境の創造に取り組むことにより、「安心して暮らせる町」を目指すために、この条例を制定します。

### 3) 災害に強いまちづくりの方針

みたけにおける自然災害は、治山・治水事業により大幅に減少しています。しかしながら、まちに目を向けると、江戸時代からのまちである御嵩駅周辺や伏見交差点周辺では、建物の更新が滞り、幅員の狭い道路と密集した住宅地という火災に弱い都市構造の改善がなされていません。

さらにみたけの負の遺産ともいべき垂炭廃坑については、詳細な調査結果などから、今後は有効な対策の検討・実施へと進めていく必要があります。

これらのみたけがもつ構造的な弱点は、東海地震や東南海地震などの大規模災害の発生により、連鎖的に甚大な被害をおよぼす可能性があり、住民にとって最も重大な懸念事項となっています。

この問題を解消するためには、御嵩町地域防災計画をもとに、行政と住民が力を合わせ長期間にわたり、まちの構造を改善していく必要があります。

### 都市構造の改善

御嵩駅周辺や伏見交差点を中心とした既成市街地については、都市計画道路の早期整備を核として、それに伴う老朽建物の更新による耐震性・防火性向上の誘導や、緊急車両が進入できない6m未満の細い道路の解消を図ります。また、空き地などのオープンスペースを公園として整備し、延焼遮断機能や緊急時の避難地を確保します。都市構造を再構築する抜本的な解決策として、面的な市街地整備について検討します。

### 亜炭廃坑問題への対応

亜炭廃坑は、地震発生時の動きに不明な点が多く、甚大な被害をもたらす危険性があります。そのため、避難路となる道路や、学校・公民館などの災害発生時の避難場所となる公共公益施設は、亜炭廃坑の調査を行い、適切な対策を施すことにより、災害時の被害の抑制に努めます。また、安心して安全なまちづくりのために、今後とも町内の亜炭廃坑の調査を継続し、実態の把握と対策の充実に努めます。

### 市街地周辺の遊水機能の保全

市街地周辺の山林・農地・ため池等がもつ遊水機能を保全するため、土地利用の維持を図るとともに、開発に際しては、十分に考慮するよう誘導します。

### 自然災害への対応

南北に分布する森林は、多くが砂防指定地であり、既成市街地の山際には、土石流危険箇所や急傾斜地崩壊危険箇所などに指定されている場所があります。これらは、必要に応じて適切な対策を施すとともに、現在周辺に宅地が立地していない場所は、関係部署と連携して、宅地化を抑制し、災害発生への未然防止に努めます。

可児川の浸水想定区域に該当する地域などは、地域防災計画にもとづき早期の避難体制の確立を図るとともに、地域住民への周知を行っていきます。また、浸水想定区域のうち白地地域については、自然環境保全や防災上の観点から、積極的な開発は適していないため、今後の開発時の協議・誘導等を検討します。

### 避難地・避難路の適切な配置

災害時に避難し、滞在できる学校や公民館などの指定避難場所に加え、緊急時に一時的に避難できる避難地として公園の配置を行います。公園を配置するにあたっては、利用が想定される範囲だけではなく、周辺の道路や建物の状況などを考慮して、有効に機能できる場所を検討します。また、これらの避難地に安全に避難するための避難路を適切に配置します。避難路は基幹となる12～16mの都市計画道路を中心とし、それに接続する形で避難地や他の避難路を配置することで、安全な避難地・避難路ネットワークを作り上げます。

### 公共公益施設などの安全性の強化

災害時に拠点となる役場などの行政施設や、病院、福祉施設は、地盤の安定化を図るとともに、建物の耐震・防火性の向上に努めます。また、電気・水道・ガス・下水道・ゴミ処理などの生活の生命線については、防災性の向上を図ります。

#### 4) 人にやさしいまちづくりの方針

地方都市では、社会が確実に高齢化していく中で、生活の場が郊外へと移行し、車が必要不可欠な生活環境になりつつあり、このまま推移すると、高齢者が家から出ることが困難な社会になると考えられます。また、高齢者だけでなく、子どもや障がい者、あるいは小さな子どもを連れた家族など、すべての人が出歩くことができるまちを創り出すことが、人にやさしいまちづくりであると考え、各種の施策を進めていきます。

##### バリアフリー化の推進

役場などの公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、公園や道路などの整備にあたっては、段差のない仕様を基本として、高齢社会に対応し、すべての人が出歩けるようなまちを目指します。

##### 安全な歩行環境の創出

市街地内を通る幹線道路は、歩道の整備を基本とした安全な歩行環境を創出します。また、ガードレールやカーブミラーなどの整備を行い、安全性の高い交通環境を構築します。

特に学校周辺については、優先的に整備を行い、未来を担う子ども達のための安全な教育環境を整えます。

また、可児川沿いなどに遊歩道を整備することによって、出歩きたくなるような空間を創り出します。



交通安全施設の事例

##### 通過交通の減少による安全な沿道環境の創出

現状では、広域幹線である現国道21号が御嵩・中・伏見の既成市街地を通過することにより、沿道が有効に活用できません。これに対しバイパスを整備し、広域幹線としての機能を移転することにより、交通の流れを変えて既成市街地の沿道を有効に活用し、地域の住民が歩いて利用できる安全な空間を創り出します。

##### 福祉施設の計画的な整備

現在進行している高齢化に対応するため、福祉関連の各種計画にもとづいて、計画的に必要な福祉施設の整備を行います。

## 5) 良好な景観のまちづくりの方針

まちの個性である景観が失われていった過去から、近年では、まちなみの復元をはじめとして、まちの個性として景観を活かしたまちづくりが、全国的に進められています。また、美しい自然景観は、人の心と生活にゆとりを与えてくれます。

みたけには、中山道の歴史的な景観が一部に残り、まちを囲むような里山の自然景観が目に入ります。これらの景観を保全し、まちづくりに活用することで、より良い景観の形成を目指します。

### 歴史的まちなみの形成と維持

みたけには、中山道の歴史がありますが、市街化の進行とともにまちなみは失われ、面影を残すのは願興寺のみという状況になりました。しかし近年になり、中山道みたけ館・商家竹屋の整備が行われ、願興寺から続く中山道のまちなみが復活を始めています。今後は、より活動的に、行政と住民が連携してまちなみの復活を進めていきます。そのため的手法として、地区計画の導入や、各種補助の検討を行います。



中山道みたけ館の様子

### 美しい里山景観の維持

みたけの里山景観は、豊かな自然環境の象徴であり、住民にとって、こころのゆとりをもたらす大切な眺めです。この景観を守るために、町と住民が協力して維持活動を行います。

### きれいな水辺景観の維持と形成

みたけの中心を流れる可児川とその支川は、人の生活の影響を受けやすい自然環境であり、水質の悪化が懸念されています。この水辺景観を守るために、流域の公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を進め、水質の改善による美しい水面を取り戻すとともに、行政と住民の連携による清掃や川沿いの植樹や、装飾により美しい水辺景観の維持・形成を図ります。



現在の可児川の様子

## 6) まちの施設の配置の方針

### 交通施設

#### 1. 将来の交通施設の配置の考え方

##### ア. 安全で快適な生活・活動環境を支える交通基盤の確立

今後は、歩行者・自動車運転者ともに高齢化が進むため、歩道の整備や道路の拡幅など、双方にとって安全で快適な道路環境づくりを進めていきます。また、車利用が必要不可欠な生活様式が浸透してきており、活動範囲も広域になっていることから広幅員のバイパス整備を進め、従来の既成市街地内を通過する幹線道路からの機能の移転を誘導します。また南北に配置している(都)本郷新町線や(都)古屋敷大庭線などの県道やバイパスに直交するアクセス道路、周辺市町との連絡路として機能している道路は、広域生活圏の骨格として位置づけ、今後も機能の充実を図ります。これらの整備を行うことにより、生活空間に侵入する通過交通を排除し、居住環境を守る道路網の構築を目指します。

##### イ. 広域交通環境の確立

現在、整備が進んでいる東海環状自動車道とI.C.は、他地域の人を迎え入れる玄関であるとともに、こちらから出掛ける際の玄関でもあります。みたけの従来の道路網は、周辺市町村との交流を主としたものでしたが、今後はI.C.を中心として、より広域な交流圏域を形成するための道路網の構築を目指します。

##### ウ. 安全性の高い歩行空間の創出

高齢社会への対応と、良好な生活環境を構築するためには、道路の利便性の向上だけでなく、「出歩けるまち」を創り出すことが必要です。特に交通量の多い幹線道路の市街地部分や、通学路となっている道路などは、安全性の確保を最重要課題とし、歩道などを整備することにより安全な空間を創出します。また、バイパス整備によって交通量の減少が予想される現国道21号は、歩道の整備を行うことによって、良好な沿道環境を創り出し、出歩ける空間として整備します。

##### エ. 公共交通機関の利便性向上のための環境整備

鉄道については、名鉄広見線を今後とも住民の通勤・通学または、観光客の足としての役割を担う重要な機能と位置づけ、駅周辺の整備を行うことにより、利便性の向上を図ります。特に御嵩駅については、利用者の増加や、玄関としての機能・景観を形成するために駅前広場の整備を行います。また名鉄八百津線の廃線により、周辺町からの利用の増加が予想されるため、大庭交差点付近の新駅設置などについて関係機関との協議を進めます。

バスについては、ふれあいバスが町内の足として配置されています。また、名鉄八百津線の廃線に伴う代替交通機関として、八百津町から可児市明智駅までのバス路線が復活し、主に伏見地域にバス停が設置されています。これらのバスが通勤・通学の重要な足となっていることから、バス路線となっている道路の利便性の向上を図ります。

#### オ．環境負荷の少ない交通体系の確立

駅前広場や駐車場などの鉄道駅周辺の整備を進めることにより、公共交通機関の利便性の向上を図り、パークアンドライドなどの施策を用いて通勤時の自動車利用からの転換を誘導するとともに、高齢者の公共交通機関利用の利便性の向上を図ります。また、バイパス整備により、現国道21号の渋滞緩和を図るとともに、今後の整備路線は沿道を積極的に緑化することで、環境負荷の軽減に努めます。

### 2．将来の交通施設の配置計画

#### ア．広域幹線

御嵩町と他市町村を広域で連携する機能を担う道路を、広域幹線として位置づけます。この広域幹線として、関市～御嵩町～豊田市を結ぶ(都)東海環状自動車道を配置するとともに、可児市との境にI.C.を配置します。また現国道21号(上之郷地域)および国道のバイパス機能を担う広域幹線として、バイパス((都)一般国道21号御嵩バイパスおよび(都)中濃大橋御嵩線)を東西に配置します。

#### イ．幹線

主に周辺市町とみたけを結び、みたけの骨格をなす道路を幹線として位置づけます。この幹線は、広域幹線の機能を補うものであり、現国道21号((都)井尻伏見線)を町の東西の軸として配置するとともに、これに連絡する南北の軸として、主要地方道・県道などを配置します。

#### ウ．補助幹線

主に既成市街地の骨格や、集落間の連絡の機能を担う道路を補助幹線として位置づけます。広域幹線と幹線を連絡することにより、ラダー(梯子)状の道路構造を構築するため、都市計画道路、県道、町道などを配置します。また上之郷地域においては、点在する集落を連絡し、集落の機能を維持するように配置します。

## エ．遊歩道

人が歩いて楽しめる「みち」を遊歩道として位置づけます。

中山道に現存する地道の保全や、市街地内のルート整備や修景を行うことにより、散策路や観光資源として活用します。また、自然を学ぶ場である「生活環境保全林 みたけの森」と、中心市街地である御嵩駅周辺および親水空間である可児川・唐沢川を結び、「まちとみどりの命綱」の機能を果たす「(仮)みどりの散歩道」を配置します。また、これに接続して可児川を下り顔戸グランド～顔戸橋周辺までの川沿いを歩く「(仮)みずの散歩道」を配置します。

## オ．その他

周辺住民の利便性の向上、集客力の向上、八百津町からの流入人口などを考慮し、御嵩口駅を現在地から西の(主)多治見白川線沿道への移設を目指し、関係機関と協議します。移設が実現するまでの間の鉄道利用者の利便性の向上を目指し、御嵩口駅周辺に臨時駐車場整備を検討します。また、公共交通を利用する通勤者や高齢者の利便性向上のためのパークアンドライド拠点機能や、みたけの玄関の機能として、御嵩駅周辺で御嵩駅南地区土地区画整理事業と連携し、駅前広場や駐車場の整備を行います。

表2-3 将来の交通施設の配置計画

分類	名称	役割
広域幹線	(都) 東海環状自動車道	豊田市から関市までを結ぶ広域交通機能
	(都) 一般国道 21 号御嵩バイパス	現国道 21 号の渋滞緩和と、市街地内の通過交通の排除、円滑な都市間交通機能の確立
	(都) 中濃大橋御嵩線	
	一般国道 21 号	都市間を結ぶ交通の円滑な処理
幹線	一般国道 21 号	都市間を結ぶ交通の円滑な処理、御嵩・中地域、伏見地域内は、地域内交通の処理
	(主) 恵那御嵩線	御嵩町と瑞浪市を結ぶ都市間連絡機能
	(主) 多治見白川線	八百津町～御嵩町～可児市を結ぶ都市間連絡機能
	(県) 飛騨木曾川公園線	御嵩町と瑞浪市を結ぶ都市間連絡機能
	(県) 御嵩犬山線	八百津町～御嵩町～可児市を結ぶ都市間連絡機能
	(県) 多治見八百津線	八百津町～御嵩町～可児市を結ぶ都市間連絡機能
	(県) 御嵩川辺線	御嵩町～兼山町の結ぶ都市間連絡機能
	新丸山ダム資材運搬道路	新丸山ダムの資材運搬道路機能 御嵩町～八百津町の都市間連絡機能 新丸山ダム観光道路機能
(都) 千ノ井平芝線	御嵩町工業団地～バイパスを結ぶ産業連携軸	

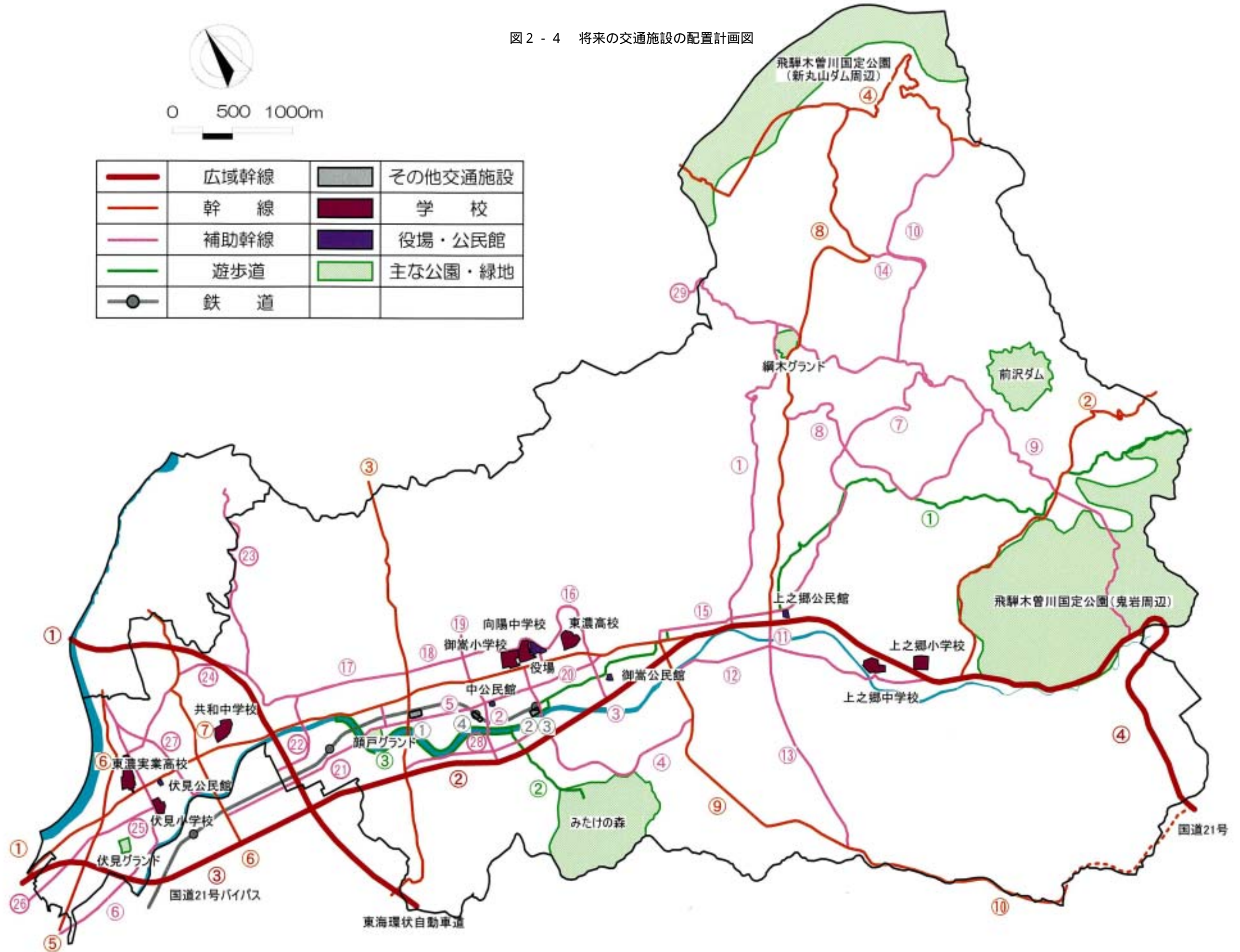


	町道千ノ井 - 真多羅線	土岐市工業団地～御嵩町工業団地～国道 21 号 バイパスを結ぶ産業連携軸
補助幹 線	( 県 ) 井尻八百津線	現国道 21 号と綱木・大久後の集落を連絡
	( 都 ) 大泥茶円原線	現国道 21 号とバイパスの連絡 既成市街地内の骨格道路
	( 都 ) 末国栢森線	現国道 21 号とバイパスの連絡 既成市街地内の骨格道路
	( 都 ) 南山環状線	地域の骨格の形成 御嵩駅～南山団地の連絡
	( 都 ) 西田大門線	市街地の骨格の形成
	( 都 ) 新町吹上線 ( 変更 )	既成市街地内の骨格道路
	町道三反田 - 切木線	現国道 21 号と謡坂・小原・綱木の集落を連絡
	三級町道	林垣外～謡坂～前沢を連絡
	町道道東 - 大洞線 町道勿田 - 沼線 三級町道	次月～津橋・前沢の集落、町道三反田 - 切木線 を連絡
	町道水口 - 東山線	前沢～大久後の集落を連絡
	( 仮 ) 町道井尻 - 送木線	新丸山ダム資材運搬道路と町道送木 - 平芝線を 連絡
	町道田中 - 長谷線	現国道 21 号の機能を補完
	( 仮 ) 町道送木 - 平芝線	町道井尻 - 送木線と町道千ノ井 - 真多羅線を 連絡
	( 仮 ) 町道新丸山ダム資材 運搬道路連絡線	新設の新丸山ダム資材運搬道路と既設の町道 水口 - 東山線を連絡し、地域内の交通利便性の 向上
	町道四十八 - 杉ヶ崎線	現国道 21 号の機能を補完
	町道丹所 - 赤坂線 ( 延伸 )	役場～赤坂を連絡 県立東濃高校周辺的安全性向上
	町道柳澤 - 青木線	現国道 21 号の機能を補完する東西の連絡機能
	町道四万堂 - 大西線	現国道 21 号の機能を補完する東西の連絡機能
	町道北田 - 今井線	現国道 21 号と東西補助幹線道路を連絡し、既 成市街地の骨格を形成
	三級町道 ( 裁判所前 )	既成市街地の骨格を形成
	⑳ ( 仮 ) 町道西田 - 顔戸線	現国道 21 号・バイパスの機能を補完し、東西 を連絡
	㉑ ( 仮 ) 町道顔戸 - 可児線	顔戸の集落内を通過し、現国道 21 号に連絡す る地域の維持・活性化を担う道路
	㉒ 町道笠田 - 杉ヶ洞線	御嵩町と坊主山グラウンド、兼山町北端との連絡
	㉓ 三級町道 ( 山田・比衣間 )	伏見地域の既成市街地～山田・比衣の集落を連 絡
	㉔ 町道東田 - 土居ノ内線	既成市街地を東西に連絡し、骨格を形成
	㉕ 町道塚脇 - 西畑線	伏見地域 ( 上恵土 ) と可児市を連絡
	㉖ ( 仮 ) 町道兼山 - 伏見線	御嵩町～兼山町を連絡
	㉗ ( 仮 ) 町道木下 - 古屋敷線 ( 一部 ( 県 ) 御嵩・可児線 )	バイパスの機能を補完

	②9	八嵩林道（参考）	網木～八百津町を連絡
遊歩道		中山道	中山道を後世に残すとともに、観光レクリエーション資源として活用
		（仮）みどりの散歩道	既成市街地～みたけの森を結ぶ機能
		（仮）みずの散歩道	（仮）みどりの散歩道から顔戸橋を結ぶ機能
その他		（仮）新御嵩口駅	八百津町からの流入人口の確保、駅の適正配置による周辺住民の利便性の向上、今後の発展が期待される商業地域の集客力の向上
		（仮）御嵩駅前広場	みたけの玄関を演出する機能として、周辺の歴史的な景観と調和したもてなしの空間
		（仮）御嵩駅前駐車場	御嵩駅を利用する通勤者や高齢者のためのパークアンドライド拠点機能 みたけの森の利用者のための駐車場機能 観光バスのための駐車場機能
		（仮）御嵩口駅前駐車場	新御嵩口駅への移設が完了するまでの暫定的な駐車場

ここで示す三級町道は、町道のうち一級・二級以外のその他の町道を表します。

図2-4 将来の交通施設の配置計画図





## 公園・緑地

### 1. 将来の公園・緑地の配置の考え方

#### ア. 地域の交流の場となる公園の整備

少子化が進行し、地域社会の繋がりが薄れていく中で、子育てをする母親は相談する相手もなく、悩み苦しむ状況が社会的な問題となっています。このような状況を解決する方策として、地域の人々が気軽に集まることができる公園の整備を行います。

#### イ. 今ある公園の有効利用

みたけには、自治会が管理している小さな公園や、住宅団地開発の時にできた公園など、都市計画として配置している以外の公園があります。これらの多くは、維持管理が徹底されておらず、利用しにくい状況にあるのが現状です。このため、掃除などの維持管理がされ、地域の人々が利用しやすい公園にしていく方策を検討します。

#### ウ. 今ある施設の機能の拡張

みたけに点在しているグラウンドは、機能が制約されていることもあり、利用者数が少ない状況です。これらのグラウンドは、公園機能を付加することで、より多目的に利用できる施設への転換を図ります。



グラウンドのイメージ

#### エ. 自然に学ぶ空間の創出

今の子ども達は、塾通いなどで忙しく、自然に触れて遊ぶ時間があまりない状況です。21世紀は環境の時代といわれ、次代を担う子ども達が自然に触れないまま大人になっていく今の状況では、環境にやさしい社会を創造していくことは困難です。

みたけには、みたけの森に代表される貴重な自然がありますが、気軽に水に触れる親水空間やみどりに触れる空間、自然の中で生活する空間が必要です。みたけの森などの今ある施設は有効に利用し、親水空間やキャンプ施設などについては、自然に配慮しつつ整備を行います。

## 2. 将来の公園・緑地の配置計画

### ア．観光緑地

町内外の人を対象とし、主に「見て楽しむ」施設として、飛騨木曾川国定公園（鬼岩・新丸山ダム周辺）を配置します。なかでも新丸山ダム周辺についてはダムの整備にあわせて、良好な景観を活用できる施設の整備を検討します。

### イ．学習緑地

自然と生きるみたけを表現する基幹施設として、自然とのつきあい方を学ぶ機能をもった「生活環境保全林 みたけの森」を配置します。

### ウ．親水公園

身近に触れる自然、心和ませる景観と音、豊かな自然を象徴する生態系など多くの機能を持ったまちに近い自然として、可見川沿いに「ふるさとの川親水公園」「(仮)みたけの川公園」の2箇所の親水空間を配置します。

### エ．アウトドア施設

自然の中での生活が擬似的に体験できるキャンプ機能を持った施設を、豊かな自然環境に囲まれた前沢ダムに「(仮)前沢ダムキャンプ場」として整備します。

### オ．多目的レクリエーション施設

町内に点在している施設の有効活用のため、多目的な利用を可能とする機能の拡充を行います。上之郷地域の「綱木ランド」、中・御嵩地域の「消防ランド・南山総合公園・グリーンテクノランド・顔戸ランド」は現位置において公園機能を拡張し、周辺住民の利用できる施設として整備します。なかでも顔戸ランドは、隣接する可見川を活用した機能の付加を検討します。また、「(仮)真名田自然交流公園」は、真名田防災ため池、多目的広場の連携に加え、北側の町有林を活用し、自然観察・散策・スポーツなど多目的に活用できる空間として整備を検討します。



真名田防災ため池の様子

### カ．住区基幹公園

現在、町内に配置されていない住区基幹公園は、他施設の建築・改築と連携し用地の確保を行い、市街地や集落周辺において適宜整備を行います。

キ.その他

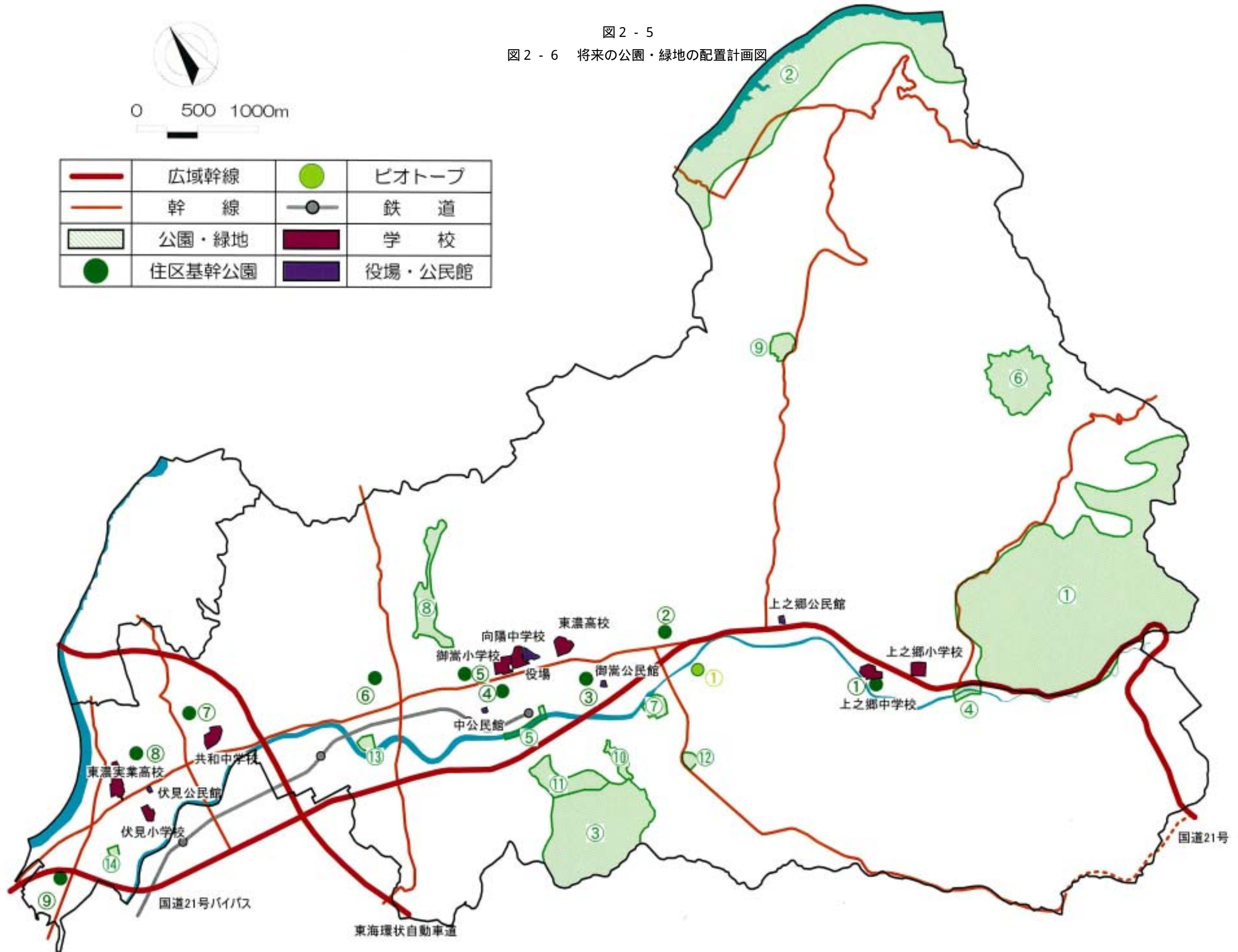
失われつつある生態系を保存し、子ども達が自然を学ぶ機能として、田を利用した送木ビオトープを配置します。

表2-4 将来の公園・緑地の配置計画

分類	名称	役割
観光 緑地	飛騨木曾川国定公園( 鬼岩周 辺 )	町内外の人を対象とした観光拠点機能
	飛騨木曾川国定公園( 新丸山 ダム周辺 )	町内外の人を対象とした良好な景観機能
学習 緑地	生活環境保全林 「みたけの森」	町内外の人を対象とした里山を学ぶ場としての機能
親水公園	ふるさとの川親水公園	自然の入口として、自然に触れ自然を学ぶ親水機能
	( 仮 ) みたけの川公園	既成市街地、( 仮 ) みどりの散歩道と連携したまちとみどりをつなぐ機能 自然の入口として、自然に触れ自然を学ぶ親水機能
アウトド ア施設	( 仮 ) 前沢ダムキャンプ場	町内外の人を対象とした自然と暮らすキャンプ機能
多目的レ クリエー ション施 設	金峰ふれあいの森	生活空間に隣接する身近な憩い空間としての機能
	( 仮 ) 真名田自然交流公園	親水空間・運動空間・散策空間など多目的に活用できる複合機能
	綱木グラウンド	ゲートボール、マレットゴルフ、多目的に活用できるグラウンドなど手軽なスポーツ空間としての機能
	城址公園・消防グラウンド	町内を見渡せる良好な眺望機能 多目的に利用できるオープンスペースとしての機能
	南山総合公園	多目的スポーツレクリエーション機能
	グリーンテクノグラウンド	健康増進のためのスポーツレクリエーション機能
	顔戸グラウンド	スポーツレクリエーション機能と周辺住民のための公園機能
	伏見グラウンド	スポーツレクリエーション機能と周辺住民のための公園機能
住区基幹 公園	( 仮 ) 宿公園	周辺住民のための公園機能
	( 仮 ) 長岡公園	周辺住民のための公園機能
	( 仮 ) 御嵩公園	周辺住民のための公園機能
	( 仮 ) 中第 1 公園	周辺住民のための公園機能
	( 仮 ) 中第 2 公園	周辺住民のための公園機能
	( 仮 ) 新木野公園	周辺住民のための公園機能
	( 仮 ) 高倉公園	周辺住民のための公園機能
	( 仮 ) 伏見公園	周辺住民のための公園機能
( 仮 ) 上恵土公園	周辺住民のための公園機能	
その他	送木ビオトープ	失われつつある生態系を保存し、子ども達が自然を学ぶための機能

図2-5

図2-6 将来の公園・緑地の配置計画図







## 上水道・下水道

### 1. 将来の上水道・下水道整備の考え方

#### ア. 生命の源である綺麗な水を多くの人に

水は人が生活するために必要不可欠なものであり、水がなくては文化的な最低限度の生活を送ることさえ困難です。現在、みたけには上之郷地域に上水道未普及地域があり、これらの地域においては、各家庭が浅井戸または溪流表流水などを取水して生活水にしていますが、これらは降雨量に大きく左右されることから、安定した水量と安全な水質が切望されています。このため、早急に生活水の安定供給を行うための整備を進めるとともに、現在の給水地域については、機能の維持に努めます。

#### イ. 水質の回復と保全、衛生的な生活環境の構築

可児川は流域の上流部であり、水質の悪化は下流域に大きな影響を与えるとともに、子ども達の遊ぶ場を少なくしています。このため、下水道整備を推進することにより、子ども達が安心して遊べるきれいな川が流れる環境を目指します。また、下水道の整備が困難な地域については、合併処理浄化槽の普及・設置を促進していきます。



可児川の様子

### 2. 将来の上水道・下水道の整備計画

#### ア. 上水道

上水道の未普及地域については、無水源簡易水道事業として整備を進め、地域住民の生活の安定を図ります。

#### イ. 下水道

用途地域内を中心に約 935ha が計画されており、平成 16 年 3 月末時点で整備されている面積は約 318ha、整備率にして 34.0%となっています。今後は生活環境の向上のため、下水道整備計画区域の見直しを含めて効率的に整備を進め、普及率を高めるように努めます。

## 水環境施設

### 1. 将来の水環境整備の考え方

#### ア. 自然とともに生きる新たな河川整備

河川の改修は安全面を重視し、コンクリートによる護岸工事を行ってきました。その結果、水害の発生は大幅に減少しましたが、川が本来持っていた生態系や自然環境が失われたところが全国的に多く見られます。

みたけを流れる川は、1級河川が8、砂防河川が6、普通河川が24箇所あります。東西に流れる可児川は、環境軸として自然とともに生きていくまちのシンボルと位置づけており、自然環境に配慮した河川改修と、親水空間の整備を行うことにより水環境の改善に努めます。

また、御嵩駅周辺の歴史的な景観を横切る唐沢川は、古いまちなみと調和した、川沿いを歩くことができる空間としての整備を進めます。真名田川・比衣川をはじめとする小さな川については、蛭が飛び交う自然環境を取り戻すため、水質に悪影響を与えるような整備・開発を抑制します。

#### イ. 安全な水環境と楽しい水環境の創出

みたけに点在するため池は、子ども達に危険がないよう周辺環境を整備するとともに、必要に応じて自然環境を学ぶ場としての活用に努めます。



ため池の様子

### 2. 将来の水環境の整備計画

#### ア. 可児川

上流の一部未改修区間においては、河川本来の自然環境の保全に留意しながら、防災性を高める整備を行います。また、唐沢川との合流点では、遊歩道や歴史的なまちなみと連携した親水空間の整備を行います。

水質を含む水環境の改善のために、ボランティアによる河床・河岸の清掃や、川の自浄効果を高める施設の整備などの各種施策を検討します。

#### イ. 唐沢川

みたけの玄関である御嵩駅周辺を流れる河川であり、自然とともに生きるみたけを象徴する河川として自然環境に配慮しつつも、みたけが持つ中山道の歴史的景観に調和するとともに、川沿いを“ぶらり”と散策できる空間としての整備を行います。これらは、みたけの歴史的な景観と一体となったまちづくりに新たな活力を与えるものとして、積極的に推進していきます。

### ウ．その他の河川

真名田川、比衣川、山田川などの小さな河川の改修は、自然環境や生態系の保護・回復を目指し、河川が本来持つ自然環境・生態系を守ることを考慮します。

### エ．ため池

みたけに点在するため池は、子ども達に危険がないよう柵などの周辺環境を整備するとともに、必要に応じて子ども達が水を学ぶ場として活用するため、公園機能を併設した整備を行います。

## 住宅

### 1．将来の町営住宅整備の考え方

#### ア．住宅事情の改善

みたけには、町営住宅が5団地255戸(平成15年3月末日現在)あります。これらの住宅は、人口増加の施策に大きな役割を果たしてきましたが、老朽化しており、機能上・防災上、今後の利用が困難な状態となっています。町営住宅は、今後の少子高齢化・人口減少へ移行する社会情勢においては、居住水準の確保だけでなく、ある程度まとまった人数が居住することから、地域コミュニティの維持・形成の面でも重要な役割を果たすと考えられるため、計画的・効率的な建て替えを進めていきます。

### 2．将来の町営住宅の整備計画

#### ア．町営住宅

町営住宅の建て替えは、入居者の生活に大きな影響を与えることから、早期に計画的な整備を進めます。また、入居者及び周辺住民へ配慮し、周辺の道路事情・自然環境を最大限に活かした、地域と一体となった住みやすい居住空間の構築を目指します。

## 衛生施設

### 1．将来の衛生施設の整備の考え方

#### ア．衛生的な環境の維持

大量生産・大量廃棄の社会システムからの脱却が進まない中で、みたけにおいても家庭からのごみの量が徐々に増加しています。今後は、ごみの量を減らす努力をするとともに、広域の可茂衛生施設利用組合によるごみ処理体制の維持に努めます。

し尿処理については、下水道整備(上水道・下水道の項目)や合併処理浄化槽の普及などにより、水洗化を促進し、快適な生活環境を創出するとともに、広域の可茂衛生施設利用組合によるし尿処理体制の維持に努めます。

## 2. 将来の衛生施設の整備計画

### ア. ごみ処理施設

可燃ごみ・不燃ごみについては、可茂衛生施設利用組合（11市町村で構成）の「ささゆりクリーンパーク」での処理を継続するため、構成市町村と連携して機能の維持に努めます。

### イ. 一般廃棄物処分場

不燃ごみの一部（瓦礫・陶磁器類など）については、現在の町営一般廃棄物最終処分場が満杯となるため、新たな場所での処理場の整備を行います。

### ウ. し尿処理場

し尿処理については、可茂衛生施設利用組合の「緑ヶ丘クリーンセンター」での処理を継続するため、構成市町村と連携して機能の維持に努めます。

## 7) 市街地の新たな整備の考え方

### 1. 将来の市街地整備の考え方

#### ア. みたけの新たな玄関の創出

みたけの玄関のひとつが御嵩駅であり、この周辺はみたけの中心市街地として、住宅や店舗が並んでいます。駅の南側の可児川沿いの地区は、駅直近の好適地でありながら、点在する住宅と小規模な農地とが混在し、都市的にも農業的にも有効に利用できない状況です。このようにみたけの顔となる地区は、自然とともに生きる良好な住環境と、まちを訪れる人を暖かく迎える景観を形成するため、面的な整備を行います。

### 2. 将来の市街地の整備計画

自然とともに生きる住環境と、歴史的景観と調和したみたけの玄関としての空間を創出するため、御嵩駅南を中心に御嵩駅南地区土地区画整理事業を実施します。この整備にあたっては、緑を有効に配置するとともに、（仮）みどりの散歩道と（仮）御嵩駅前広場との一体的な整備により、周辺地区にも効果が波及するまちづくりを目指します。

## 4. 実現に向けた取り組み

### 計画の展開

都市計画マスタープランは、詳細な実行計画を伴うものではないため、この計画を創ることによって、まちの形がすぐに変わるものではありませんが、まちづくりを進めていく上で各種の計画を束ねる重要なものです。この計画の実施に向けては、庁内の各課がこの計画に整合した形で各分野の詳細な計画を立案し、実施していくことが重要です。

### 計画の実現

都市計画マスタープランの実現には、庁内各課の連携だけでなく、住民の意見を丁寧に汲み取ることが重要です。また、町内の有為の人材を活用するボランティア活動を積極的に計画に取り込んでいく必要があります。さらには、将来の社会を担う子ども達がまちづくりに関心を持てるよう、総合学習・生涯学習としてまちづくり活動への参加を進めていく必要があります。

### 計画の評価

計画は策定しただけでは効果を発揮しません。計画の実現をもってはじめて効果を発揮します。しかし、実現していく上で問題点や、時間の経過による社会情勢の変化などにより、計画の見直しが必要な場合があります。このような場合に備え、主体的に策定を行ったまちづくり検討委員会と庁内組織であるプランニング会議を定期的開催し、計画の実現状況や妥当性について評価を行う必要があります。

### 計画の見直し

上記の評価の結果、計画に変更を要する箇所が発生した場合は、まちづくり検討委員会およびプランニング会議において、早急に代替案を策定し、住民に周知します。これによって、社会情勢や住民の要望に沿った柔軟な計画としての鮮度を保ち続けます。